

仙台市八木山動物公園 ケータリングカー出店者募集要項

【目的】大型連休期間は当園内の飲食施設が混雑している状況にあります。当園の賑わい作りと来園者の利便性を考慮し出店者を募集するものです。

【募集台数】 8台

内訳
前半6日間：4台（9月14日～9月16日，9月21日～9月23日）
後半6日間：4台（10月12日～10月14日，11月2日～11月4日）

【出店日時】令和元年9月14日（土）から令和元年11月4日（月・祝）

内訳
前半 9月14日～9月16日 9：00～16：45，9月21日～9月23日 9：00～16：45
後半 10月12日～10月14日 9：00～16：45，11月2日～11月4日 9：00～16：00

【営業時間】10月末までは9時から16時45分まで。（最終入園時間16時，閉園時間16時45分）

11月は9時から16時まで（最終入園15時，閉園時間16時）

※販売所設営時間8時，撤収時間17時

【出店内容】・仙台名物粋 1台（先行抽選）

・その他粋 3台

・飲食物（飲料のみは不可）

※仙台市名物粋とは、牛タン、青葉餃子、マーボー焼きそば、ずんだ、笹かま等です。

※食品衛生上、生肉、生魚等の下ごしらえは出来かねます。

【出店場所】仙台市八木山動物公園内 東門広場（図1参照）。



図1

【出店料等】・従事者1人1日につき500円（納付書払い）

・車両1台1カ月につき占用料1,000円（納付書払い）

・車両1台1日につき駐車料金最大500円（現金払）

※駐車料金は車両の高さ2.6メートル以上の場合1,000円

【応募要件】下記のすべてを満たす方を応募の要件とします。

・ケータリングカーでの販売であること。

・飲食物の販売であること（飲料のみは不可）。※品物によってはご遠慮いただく場合もあります。

・使用する水道，電気，ガス等を準備出来ること。

・暴力団関係者でないこと。

・仙台市税の滞納がないこと。

【応募方法】 出店申込書、誓約書、営業許可書（写）、自動車による（飲食店営業・喫茶店営業・菓子製造業）計画表を仙台市八木山動物公園管理課あて直接または郵送にてご応募ください。

【応募期間】 令和元年7月26日（金）から令和元年8月6日（火）午後4時まで。

【提出先】 〒982-0801 仙台市太白区八木山本町一丁目43番地
仙台市八木山動物公園管理課 ケータリングカー担当 宛て

【抽選方法】 クジ引きによる抽選

※仙台市名物枠を先行抽選いたします。その後、その他枠3台を抽選いたします。

【抽選日】 令和元年8月19日（月）午後1時30分から。 抽選会場：八木山動物公園 ビジターセンター研修室
※抽選終了後（8月19日（月））、当選者の方へ必要書類をお渡し、出店に関する遵守事項や諸注意についての説明会を行いますので、応募者は必ずご出席ください。

【確認事項】

- ・ 出店許可後の出店キャンセルや、出店に関する権利の他者への譲渡はできません。
- ・ 出店にあたって当園が提供した園内の資機材に損傷を及ぼした場合は、当園の指定する賠償金をお支払いいただきます。
- ・ 出店料等は、別途送付する納付書により期日までにお支払いください。指定期日までにお支払いのない場合は出店許可を取り消します。
- ・ 出店料等は、当日キャンセルまたは違反または出店に関する遵守事項や諸注意（ケータリングカー出店者募集要項）を厳守できない場合またはクレームがある場合による出店取消の場合は返金いたしません。
- ・ 暴力団関係者排除のため、選考には警察へ情報を提供して出店者を確認させていただきます。確認後、出店に相応しくないと判断された方は出店することが出来なくなります。
- ・ 出店者へ出店に関するアンケート及びヒアリングを行います。

【遵守事項】

- ・ ケータリングカー及び資材の搬入は8:00～8:45で終わらせること。
- ・ 出店当日の配布物「販売員用証明缶バッチ」及び「出店許可書」は8:50に管理事務所2階へ受取に来ること。また、返却する際は同場所へ17:05に来ること。
- ・ 設営開始時刻（8:00～9:00）、撤収終了時刻17:00までを守ること。
- ・ ゴミ袋は利用者が分かりやすい場所へ設置し、ゴミは持ち帰ること。
- ・ 開園中（10月末までは9:00～16:45、11月は9:00～16:00）まで営業を行うこととし、途中で閉店しないこと。
- ・ 指定した経路・時間帯以外に、園内に車両を進入させないこと。
- ・ ケータリングカーをはみ出して物品を置いたり、販売・呼び込みを行ったりしないこと。
- ・ 園内にテントを持ち込まないこと。
- ・ 保健所等から必要な営業許可を受けること。
- ・ 事前に届け出た内容以外に、物品販売等一切の行為を行わないこと。
- ・ その他、当園からの指示に従うこと。
- ・ 当日は参加申込書に記載した品目以外の販売はできません。取り扱い予定の品目と予定価格は、あらかじめ全て記入してください。
- ・ 出店期間終了後、速やかに品目ごとの販売数実績を日計表として提出すること。